

政治学研究科学術雑誌規約

第一条（目的）

早稲田大学大学院政治学研究科は、政治学および公法学に関する研究の推進を目的として、『早稲田政治公法研究』を発行する。

第二条（投稿資格）

投稿資格を有する者は、以下の通りである。

一、早稲田大学大学院政治学研究科博士課程に在籍する者。

二、同博士後期課程を退学後三年以内の者（課程博士有資格者）。

投稿論文が共著作である場合、共著作者の一の者が前項各号のいずれかの要件を満たしていれば足りるものとする。

第三条（掲載条件）

投稿論文の採択は研究会等で報告され教員・学生等からコメントを受け内容を修正した論文あるいは二名の専任教員による推薦に基づく。

第四条（二重投稿の禁止）

投稿原稿は未公刊でなければならず、他誌との二重投稿は禁止する。

第五条（編集）

編集は、大学院政治学研究科長を責任者とする編集委員会が行う。

第六条（事務局）

事務局は、早稲田大学大学院政治学研究科事務所内におく。

第七条（著作権）

掲載された論文の著作権は大学院政治学研究科に帰属する。

第八条（公開）

掲載された論文はPDF化のうえ、早稲田大学図書館が運営する「早稲田大学リポジトリ」にて保存し、無償でWeb上で公開する。

第九条（著作物の利用）

著作者は、掲載された論文の全部または一部を著作者自身が著作権法で認められている一定の範囲内で利用する場合は、本研究科の許諾を必要としない。

著作者は、前項の利用を行う際には、本誌名および当該論文が掲載された号を明示しなければならない。

第十条（著作者の責任）

掲載された論文が第三者の著作権およびその他の権利を侵害した場合は、その一切の責任を、著作者が負うものとする。

（2018年2月14日改訂）